

# 第6回 大戸川ダム環境保全委員会

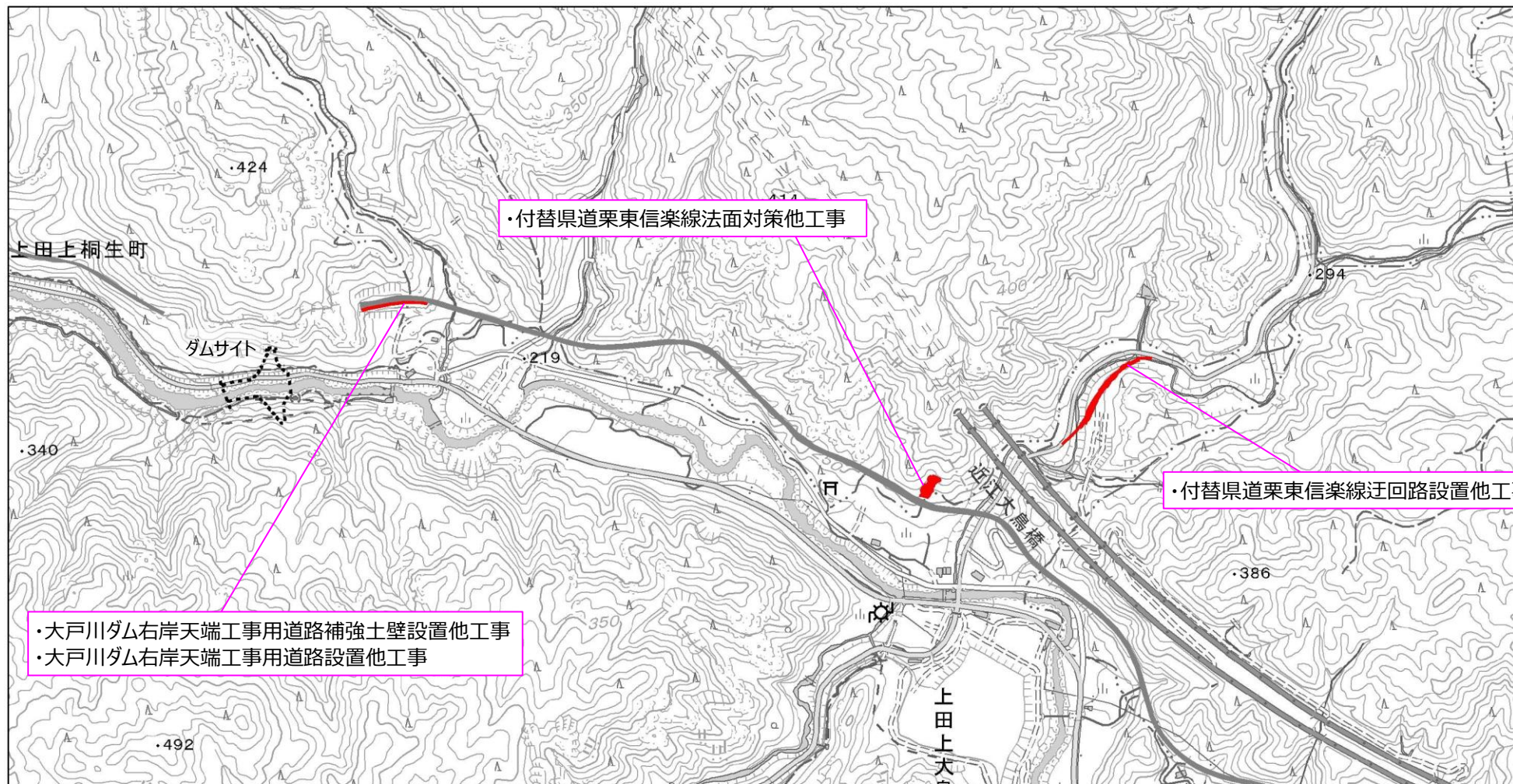
環境保全措置等及びモニタリング調査の実施状況

令和 8 年 7 月 9 日

国土交通省 近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所

- 工事実施状況.....2
- 環境保全措置等及びモニタリング調査の実施状況.....5
  - ・排出ガス対策型建設機械の採用.....7
  - ・必要に応じた工事区域の出口における工事用車両のタイヤ洗浄.....8
  - ・工事用道路走行時の規定速度の遵守.....9
  - ・建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制.....9
  - ・水質モニタリングの実施.....10
  - ・作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮.....12
  - ・コンディショニングの実施.....13
  - ・監視とその結果への対応.....14
  - ・森林伐採に対する配慮.....16
  - ・動物の生息状況の監視とその結果への対応.....17
  - ・植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し.....18
  - ・環境保全措置の内容を詳細にするための調査（対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認）.....18
  - ・付替道路の施工時の環境保全.....20
  - ・コンクリート塊の発生抑制、コンクリート塊の再生利用の促進.....21
  - ・伐採木の有価物としての売却、チップ化等の再利用及び再生利用の促進.....21
- 滋賀県レッドデータブック2025年版等の公表に伴う影響予測対象種の確認.....22

## 事業の進捗状況

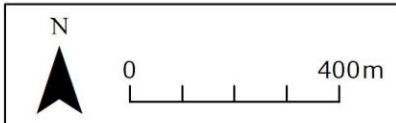


・付替県道栗東信楽線法面对策他工事

・付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事

・大戸川ダム右岸天端工事用道路補強土壁設置他工事  
・大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事

凡例  
■ 施工箇所



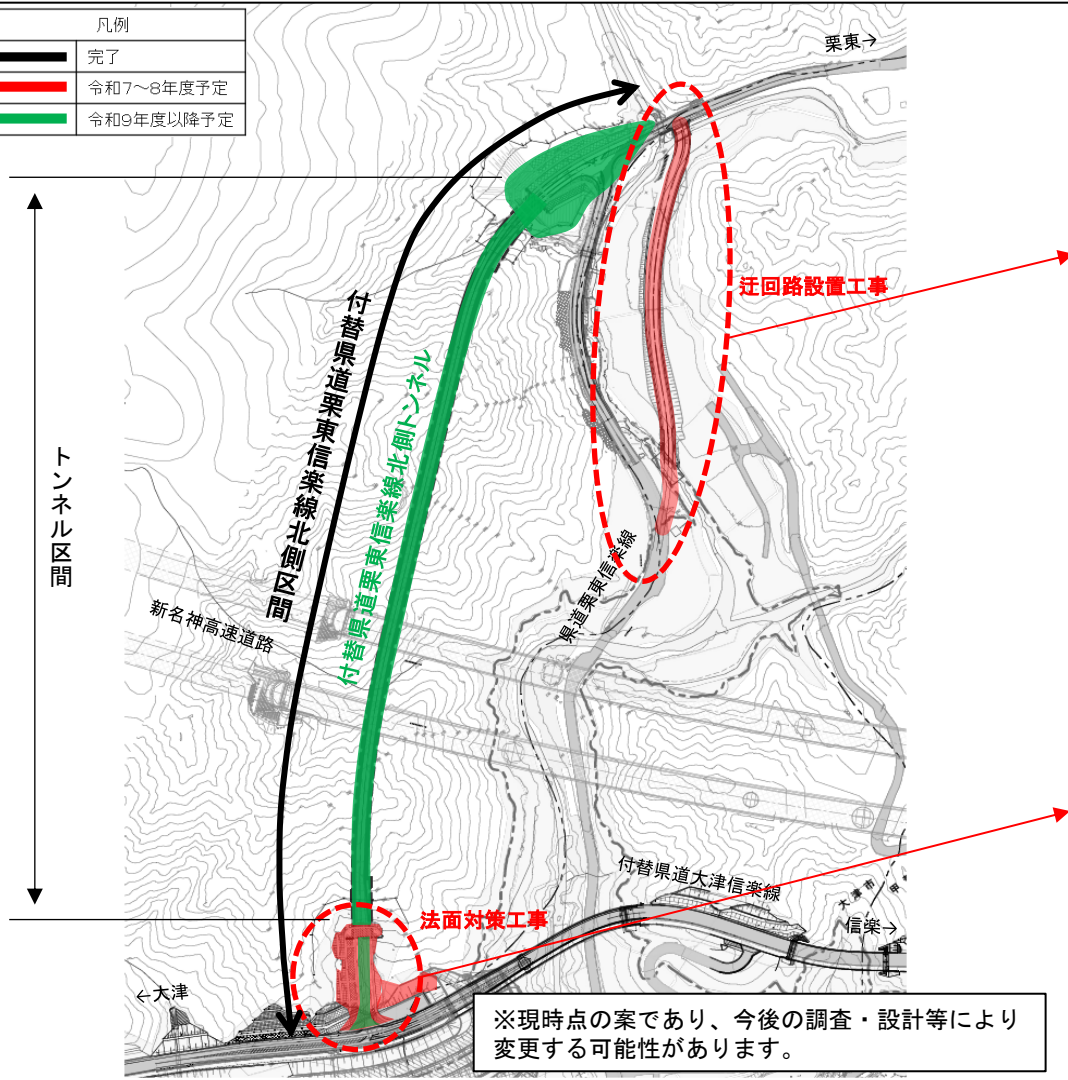
## 付替県道栗東信楽線(北側)工事

(付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事、付替県道栗東信楽線法面对策他工事) 令和7年11月～継続

### 【主な実施内容】

付替県道栗東信楽線(北側)の迂回路及び法面工事を実施。

凡例	
	完了
	令和7~8年度予定
	令和9年度以降予定



※現時点の案であり、今後の調査・設計等により変更する可能性があります。



迂回路設置工事 現地状況(令和8年3月時点)



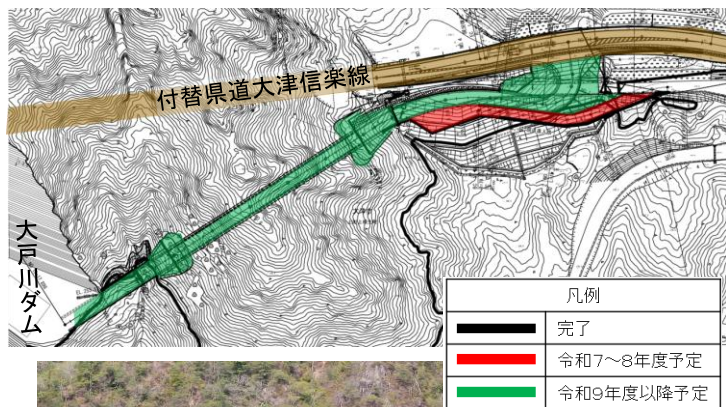
法面对策 現地状況(令和8年3月時点)

## ダム本体工事用道路工事

(大戸川ダム右岸天端工事用道路補強土壁設置他工事、大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事) 令和8年3月～継続

### 【主な実施内容】

ダムサイト右岸天端へアクセスするための工事用道路の工事を実施。



現地状況 (令和7年4月撮影)



工事用道路イメージ

# 環境保全措置等及びモニタリング調査の実施状況

これまでに実施した環境保全措置等及びモニタリング調査（実施期間：令和7年10月～令和8年6月）

以下に、これまでに実施した環境保全措置等及びモニタリング調査を示す。

表 これまでに実施した環境保全措置等及びモニタリング調査 1/2

項目	区分	内容	番号
大気質	配慮事項	■ 排出ガス対策型建設機械の採用	1
		■ 必要に応じた工事区域の出口における工事用車両のタイヤ洗浄	2
		■ 工事用道路走行時の規定速度の遵守	3
騒音	配慮事項	■ 工事用道路走行時の規定速度の遵守	3
振動	配慮事項	■ 工事用道路走行時の規定速度の遵守	3
水質	配慮事項	■ 水質モニタリングの実施	5
動物	環境保全措置	■ 建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制	4
		■ 作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮	6
		■ コンディショニングの実施	7
		■ 監視とその結果への対応	8
	配慮事項	■ 森林伐採に対する配慮	9
		■ 動物の生息状況の監視とその結果への対応	10
		■ 水質モニタリングの実施	5
	その他の取り組み	■ 事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査）	8
		■ 事後調査（環境保全措置の実施後に生息・繁殖状況を把握するための調査）	8

備考 ■ 文字色の意味は次のとおり。 **緑色**：環境保全措置等（環境保全・配慮のための対策） **青色**：モニタリング調査

# 環境保全措置等及びモニタリング調査の実施状況

これまでに実施した環境保全措置等及びモニタリング調査（実施期間：令和7年10月～令和8年6月）

表 これまでに実施した環境保全措置等及びモニタリング調査 2/2

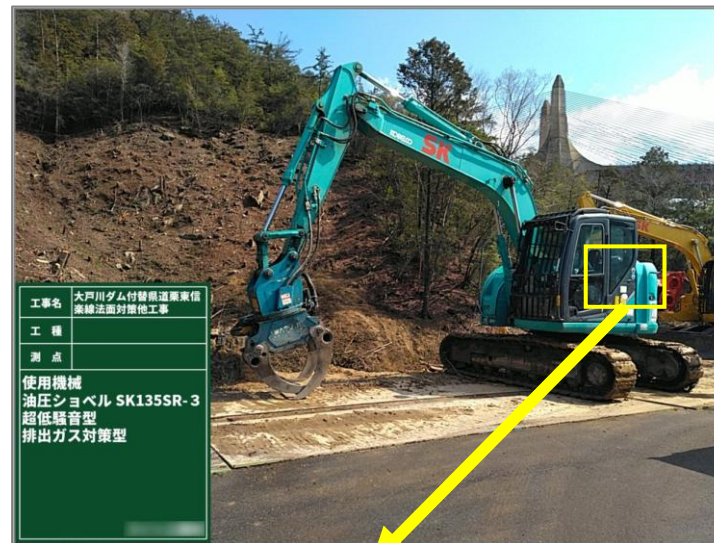
項目	区分	内容	番号
植物	環境保全措置	■ 植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し	11
	配慮事項	■ 森林伐採に対する配慮	9
	その他の取り組み	■ 事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査）	12
生態系	配慮事項	■ 森林伐採に対する配慮	9
		■ 動物の生息状況の監視とその結果への対応	10
		■ 水質モニタリングの実施	5
人と自然とのふれあいの活動の場	配慮事項	■ 付替道路の施工時の環境保全	13
廃棄物等	環境保全措置	■ コンクリート塊の発生抑制、コンクリート塊の再生利用の促進	14
		■ 有価物としての売却、チップ化等の再利用及び再生利用の促進	15

備考 ■ 文字色の意味は次のとおり。緑色：環境保全措置等（環境保全・配慮のための対策） 青色：モニタリング調査

## 1. 排出ガス対策型建設機械の採用

工事で用いる建設機械については、可能な限り排出ガス対策型建設機械を採用し、粉じん等の発生を抑制した。

実施状況



大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事



大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面对策他工事

## 2. 必要に応じた工事区域の出口における工事用車両のタイヤ洗浄

工事区域の出口において、工事用車両のタイヤ洗浄を行い、一般道走行時の粉じん等の飛散を抑制した。

実施状況



タイヤ洗浄の実施状況



洗浄後のタイヤ

大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事

# 環境保全措置等及びモニタリング調査の実施状況

## 3. 工事用道路走行時の規定速度の遵守

工事用道路には粉じん等の飛散抑制に配慮した規定速度を設定し、工事用車両が規定速度を遵守するよう作業員に指導することにより、粉じん等の飛散抑制に努めた。

## 4. 建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制

低騒音・低振動の工法採用、車両のアイドリングストップの指導を行い、建設機械の稼働に伴う騒音・振動を低減した。

### 実施状況



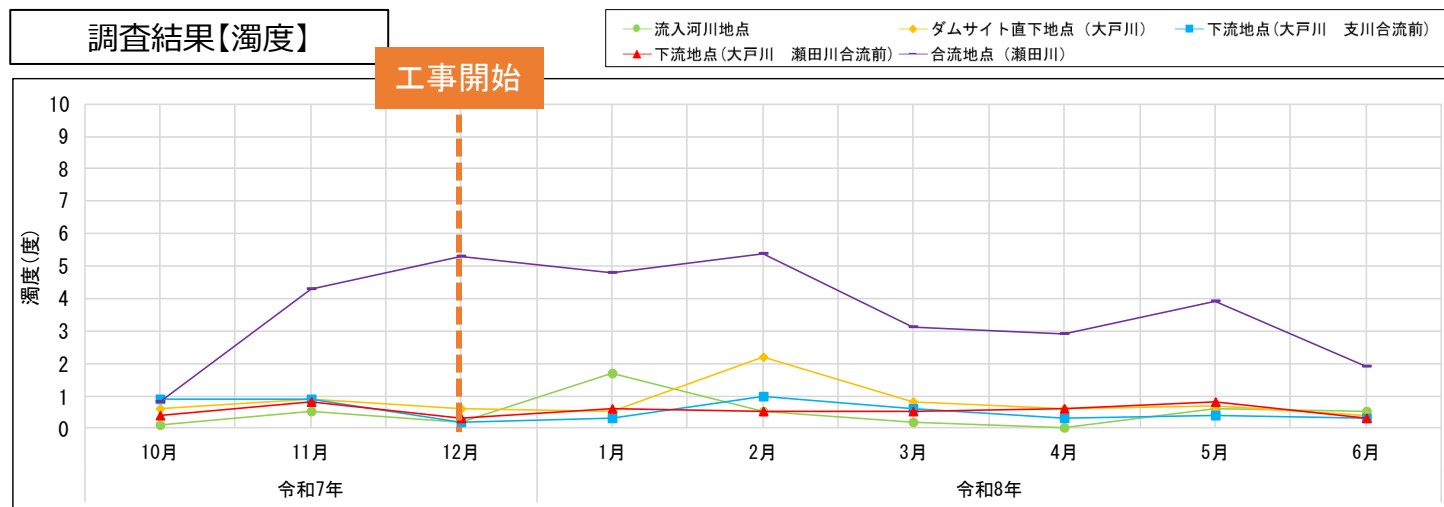
新規入場者教育の実施状況  
(工事用車両の規定速度の遵守等に関する作業員への指導)



低騒音・低振動型の建設機械の採用状況

## 5. 水質モニタリングの実施

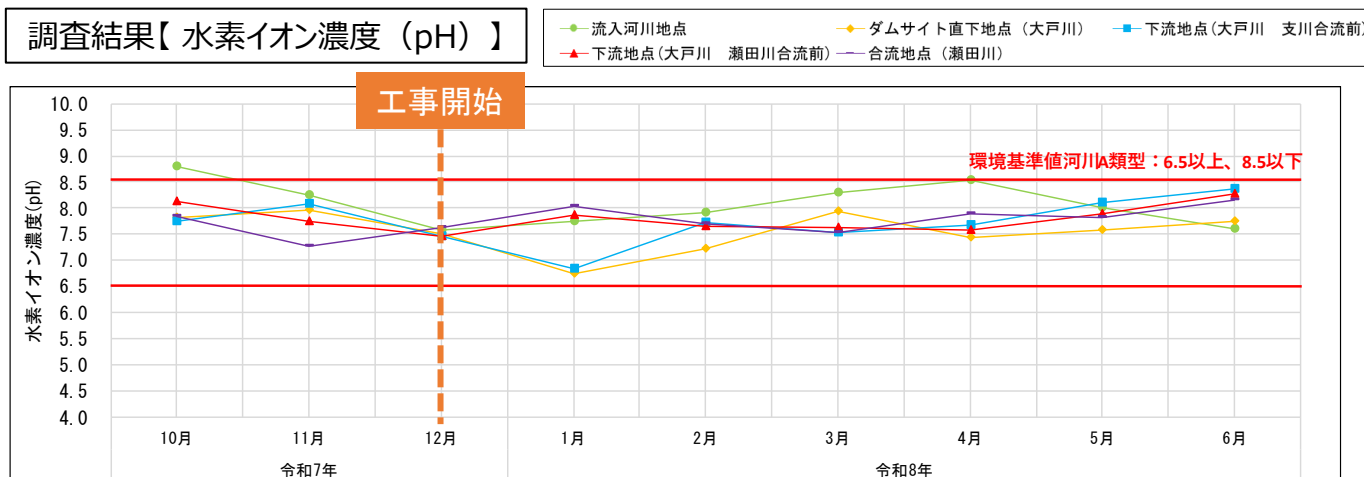
河川水への工事影響を把握するため、令和7年10月～令和8年5月にかけてモニタリング調査を実施した。調査の結果、全ての調査項目において、工事による影響は確認されなかった。



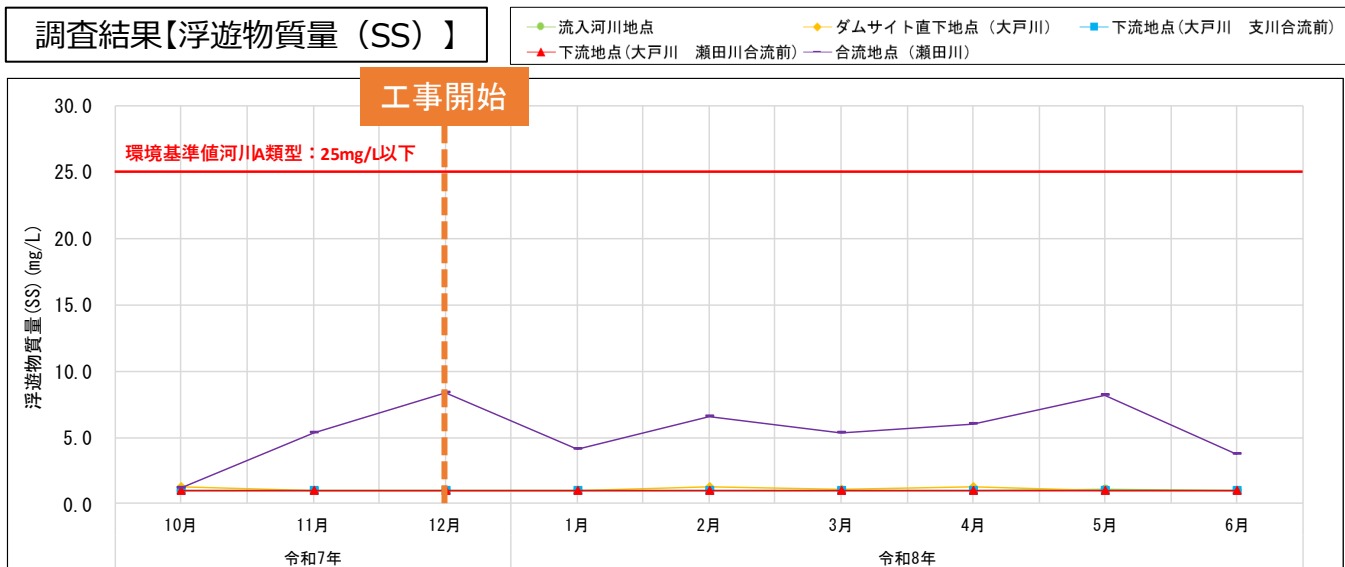
■ 濁度は、いずれの地点においても過年度と比較して大きな変化はみられなかった。

# 環境保全措置等及びモニタリング調査の実施状況

## 5. 水質モニタリングの実施



- 流入河川地点以外は、生活環境の保全に係る環境基準を満足した。
- 流入河川地点では、10月の値が環境基準値 (8.5) を上回った。当該地点は洪水調節池より上流の地点であることから、事業に起因するpH上昇ではない。また、ダムサイト直下地点より下流では環境基準の範囲に収まっていた。



- いずれも生活環境の保全に係る環境基準を満足していた。
- 濁度は、いずれの地点においても過年度と比較して大きな変化はみられなかった。

※値が定量下限値未満であった場合は、定量下限値 (1.0mg/L) の値を示した。

## 6. 作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮

作業員や工事用車両が対象つがい（ハヤブサ（■■■■地区））の営巣地付近に不必要に立ち入らないよう指導を行うことにより、生息・繁殖に与える影響を低減した。

### 実施状況



新規入場者教育の実施状況  
（作業員の出入り、工事用車両の運行に対する配慮の指導等の実施）

大戸川ダム右岸天端工事用道路補強土壁設置他工事

大戸川ダム右岸天端工事用道路設置他工事

## 7. コンディショニングの実施

工事箇所近傍に営巣する猛禽類の繁殖（ハヤブサ（          地区））に影響を与える時期に、新たに工事に着手するにあたり、対象工種の強度を徐々に高めることで、工事騒音や作業員の存在等による刺激への馴化を促した。コンディショニング中はモニタリング調査（監視とその対応）や工事騒音の計測等も実施した。調査の結果、工事を忌避するような様子等は確認されなかった。

工事箇所位置図

希少動植物の保護の観点から  
確認位置等は非公開

希少動植物の保護の観点から  
確認位置等は非公開

表 コンディショニング実施状況

作業日数	作業時間
1日目 (5/7(木))	毎時間あたり30分間（強度50%）
2日目 (5/8(金))	毎時間あたり45分間(強度75%)
3日目 (5/11(月))	毎時間あたり60分間(強度100%)
4日目～ (5/12(火)～)	毎時間あたり60分間(強度100%)

希少動植物の保護の観点から  
写真は非公開

工事実施状況（稼働）

希少動植物の保護の観点から  
写真は非公開

工事実施状況（休止）

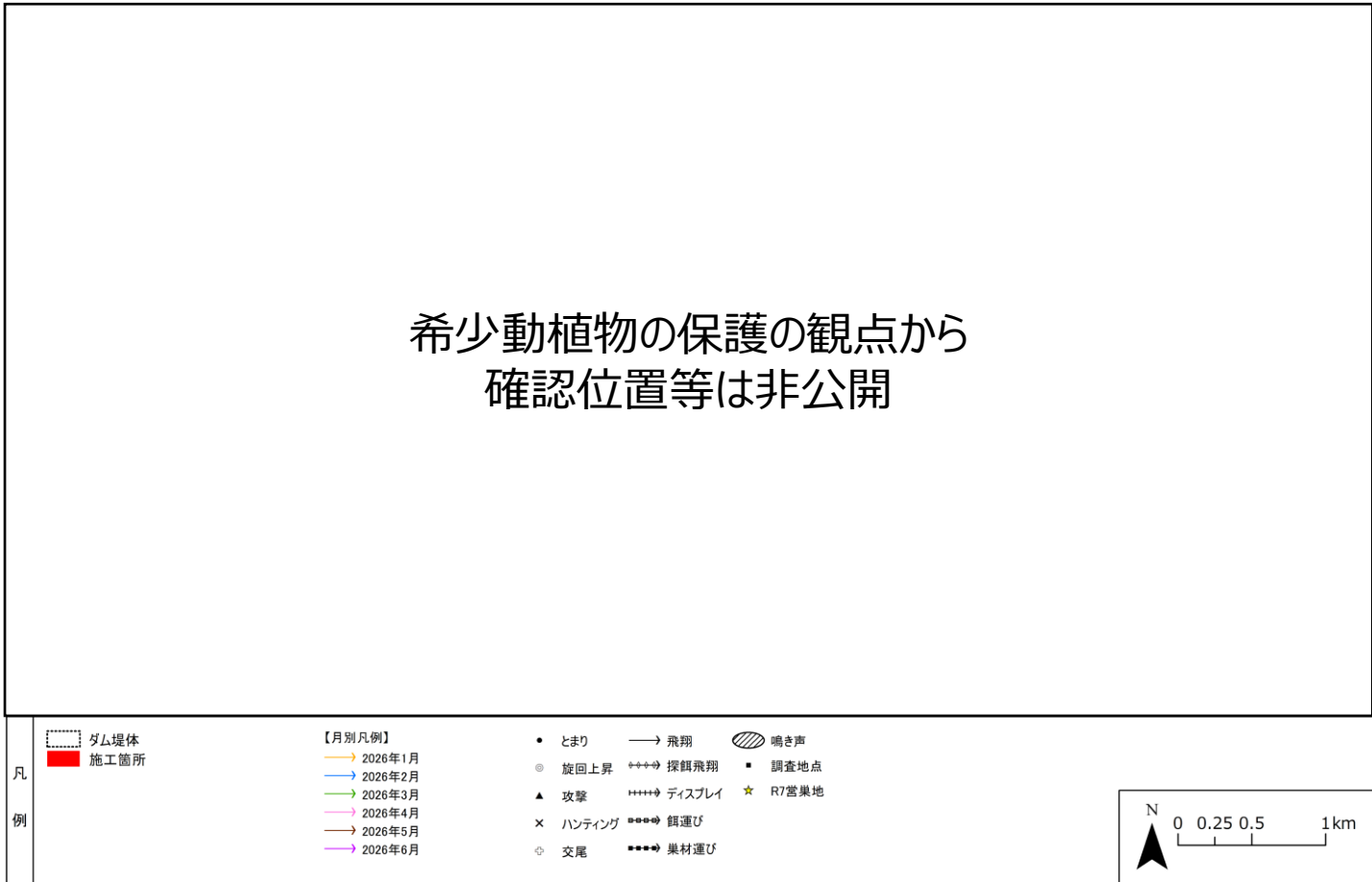
## 8. 監視とその結果への対応※

ハヤブサ（■■■■地区）の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じるため、モニタリング調査として定点観察及び騒音調査を実施した。定点観察の結果、工事作業を忌避するような様子は確認されなかった。

※事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査）及び事後調査（環境保全措置の実施後に生息・繁殖状況を把握するための調査）については、本調査に併せた。

希少動植物の保護の観点から  
写真は非公開

調査実施状況（令和8年5月）



- R8年3月までは交尾や求愛給餌等の繁殖行動が確認された。
- R8年4月は雌雄が巢外で長時間行動する様子等が確認され、繁殖中断した可能性が考えられた。
- R8年5月も既往営巣地周辺で雌雄の飛行が確認された。なお、工事作業を忌避するような様子は確認されなかった。
- R8年6月は既往営巣地の■■■■へのとまり等が確認された。なお、工事作業を忌避するような様子は確認されなかった。

## 8. 監視とその結果への対応※

ハチクマ（                    地区）の生息・繁殖状況を監視し、必要に応じて対策を講じるため、モニタリング調査として定点観察を実施した。定点観察の結果、工事作業を忌避するような様子は確認されなかった。

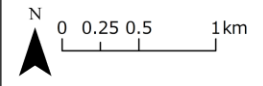
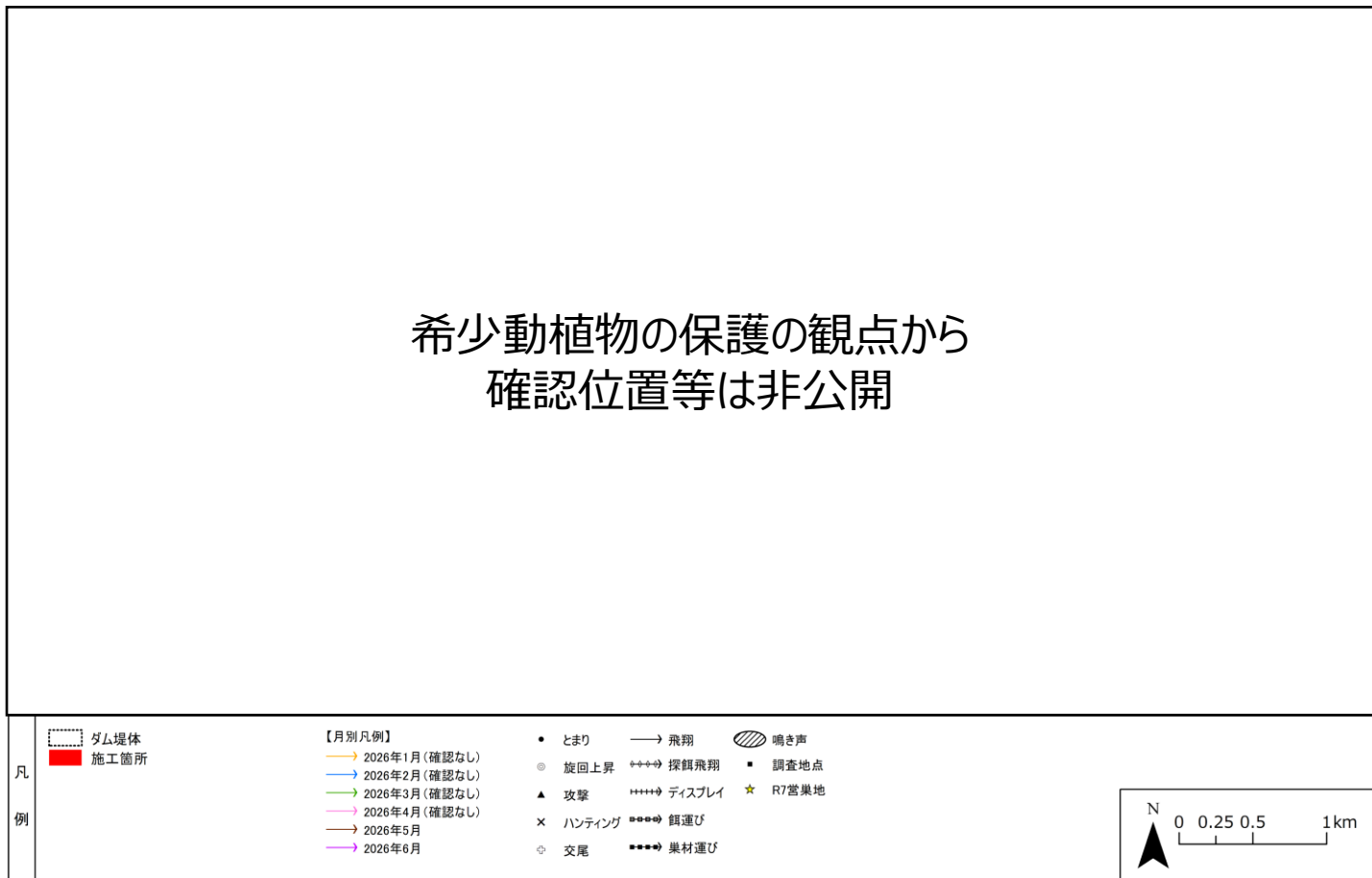
※事後調査（環境保全措置の内容を詳細にするための調査）及び事後調査（環境保全措置の実施後に生息・繁殖状況を把握するための調査）については、本調査に併せた。

希少動植物の保護の観点から  
写真は非公開

調査実施状況（令和8年5月）

希少動植物の保護の観点から  
確認位置等は非公開

- R8年5月は既往営巣地（                    地区）周辺で交尾、ディスプレイ飛翔が確認された。
- R8年6月は                    地区のペアと思われる成鳥の飛翔が確認された。



## 9. 森林伐採に対する配慮

森林伐採する際には、必要以上の伐採を行わないよう工事の受発注者間で協議を行い、伐採区域を最小限に留めた。

### 実施状況



工事の受発注者で協議の実施状況  
(森林伐採に対する配慮の実施)

大戸川ダム付替県道栗東信楽線迂回路設置他工事  
大戸川ダム付替県道栗東信楽線法面対策他工事



大戸川ダム右岸天端工事用道路補強土壁設置他工事




## 10. 動物の生息状況の監視とその結果への対応

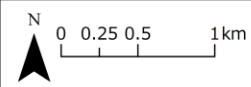
営巣地を移動させる可能性があるサシバ（■■■■地区、■■■■地区）の生息・繁殖状況等について調査した。令和8年6月時点では、既往営巣地（■■■■地区、■■■■地区）周辺で成鳥の飛翔等が確認された。また、■■■■地区の営巣地の巣内において雛1個体が確認された。

希少動植物の保護の観点から  
写真は非公開

調査実施状況（令和8年5月）

希少動植物の保護の観点から  
確認位置等は非公開

凡 例	 ダム堤体	【月別凡例】	● とまり	→ 飛翔	 鳴き声
	 施工箇所	→ 2026年1月（確認なし）	◎ 旋回上昇	++++ 探餌飛翔	■ 調査地点
		→ 2026年2月（確認なし）	▲ 攻撃	++++ ディスプレイ	★ R7営巣地
		→ 2026年3月（確認なし）	× ハンティング	●●●● 餌運び	
		→ 2026年4月	◇ 交尾	●●●● 巣材運び	
		→ 2026年5月			
		→ 2026年6月			



N 0 0.25 0.5 1km

- R8年4月は成鳥の飛翔、連れ立ちディスプレイ飛翔、トビへの排斥行動等が確認された。
- R8年5月は既往営巣地（■■■■地区）周辺で2個体同時飛翔が確認された。
- R8年6月は既往営巣地（■■■■地区、■■■■地区）周辺で成鳥の飛翔を確認した。また、■■■■地区の営巣地の巣内で雛1個体を確認した。

# 環境保全措置等及びモニタリング調査の実施状況

## 11. 植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し

植物に係る環境保全措置として、個体の移植（播種等を含む）及び表土撒き出し等を行った。

対象種：メガルカヤ

## 12. 環境保全措置の内容を詳細にするための調査（対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認）

植物に係る環境保全措置「植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し」の実施前に、環境保全措置の内容を詳細にするための調査（対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認）を実施した。

表 移植等の実施数量等

番号	実施項目	数量	実施結果	実施時期
11	個体移植（移植地）	4個体	令和8年1～2月に実施した生育状況等確認調査時に確認された個体数（8個体）を対象とした。	令和8年3月19日 （種子採取は令和8年3月19日までに順次採取）
	個体移植（ポット苗）	4個体		
	表土撒き出し	—	生育個体周辺の表土を対象とした。	
	種子採取及び播種	5個体分	令和8年3月の移植までに確認された個体に残る種子を対象とした。	
12	対象個体の生育状況の確認	8個体	令和5年9月の環境影響評価に係る調査時の確認個体数（3個体）から増加が見られた。	令和8年1月19日 令和8年2月10日
	移植先候補地の環境の確認	—	机上検討、現地踏査及び学識者ヒアリング等により、新たな移植先候補地の抽出、環境の確認、環境条件等の比較検討、移植先の選定を行った。	



大戸川ダム環境保全委員会  
小林委員長による現地確認の様子



個体移植（移植地）

# 環境保全措置等及びモニタリング調査の実施状況

## 11. 植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し

植物に係る環境保全措置として、個体の移植（播種等を含む）及び表土撒き出し等を行った。

対象種：オオヒキヨモギ

## 12. 環境保全措置の内容を詳細にするための調査（対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認）

植物に係る環境保全措置「植物の移植（挿し木等を含む）・撒き出し」の実施前に、環境保全措置の内容を詳細にするための調査（対象個体の生育状況及び移植先候補地の環境の確認）を実施した。

表 移植等の実施数量等

番号	実施項目	数量	実施結果	実施時期
11	個体移植	2個体	移植可能な個体を対象とした。	令和7年10月10日
	表土撒き出し	—	生育個体周辺の表土を対象とした。	令和7年12月17日
	種子の採取及び播種	10個体分	種子成熟に合わせて、随時採取した。	(種子採取は令和7年9～10月で順次採取)
	個体移植	3個体	移植可能な個体（6個体）のうち、3個体を対象とした。	令和8年6月22日
12	対象個体の生育状況の確認	10個体	令和5年9月の環境影響評価に係る調査時の確認個体数（13個体）からやや減少が見られた。	令和7年8月18日
	移植先候補地の環境の確認	3個体	移植先候補地選定時から地形、周辺植生等に変化は見られなかった。 近傍ではオオヒキヨモギの自生個体が確認された。	
	対象個体の生育状況の確認	7個体	令和7年10～12月に実施した個体移植、種子採取、撒き出し後、7個体の生育が確認された。	令和8年6月4日
	移植先候補地の環境の確認	13個体	移植先候補地選定時から地形、周辺植生等に変化は見られなかった。 近傍ではオオヒキヨモギの自生個体が確認された。	

希少動植物の保護の観点から  
写真は非公開

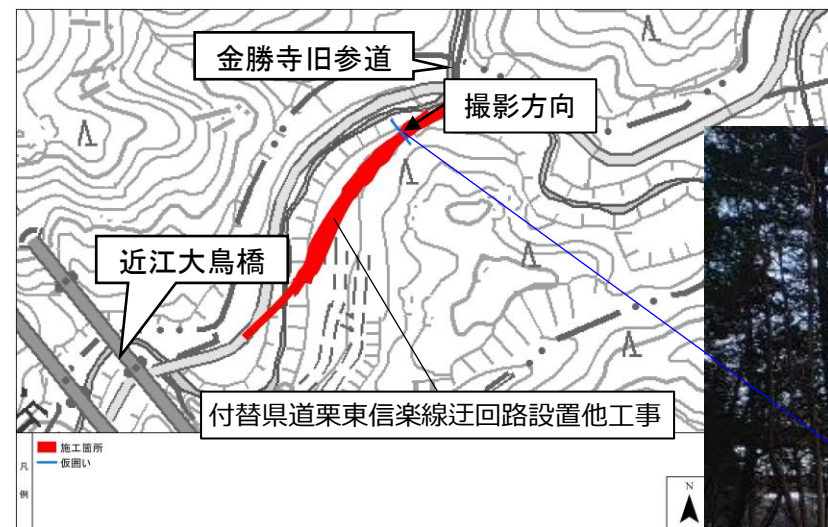
個体移植（移植地）

希少動植物の保護の観点から  
写真は非公開

生育状況の確認調査

## 13. 付替道路の施工時の環境保全

金勝寺旧参道の終点部における、付替県道栗東信楽線に係る工事の際は、低騒音型建設機械の採用、工事区域の仮囲い等により騒音を抑制した。



工事による騒音抑制のための仮囲いの設置状況

# 環境保全措置等及びモニタリング調査の実施状況

## 14. コンクリート塊の発生抑制、コンクリート塊の再生利用の促進

コンクリート塊とその他砂利等との分別を徹底した。中間処理施設へ搬出し、コンクリート塊の再生利用を図った。

## 15. 伐採木の有価物としての売却、チップ化等の再利用及び再生利用の促進

伐採木の有価物としての売却、チップ化等を行い、再利用及び再生利用の促進を図った。

	項目	R7年12月～令和8年4月の発生状況
コンクリート塊	コンクリート塊の発生量	5m <sup>3</sup>
	コンクリート塊の再資源化施設への搬出量	5m <sup>3</sup>
伐採木	伐採木の発生量	1,427m <sup>3</sup>
	伐採木の再利用及び再生利用量	1,427m <sup>3</sup>

コンクリート塊の中間処理施設への運搬実施状況



有価物として売却予定の伐採木の仮置き状況



滋賀県レッドデータブック2025年版が令和8年4月に、環境省第5次レッドリスト（鳥類、両生類・爬虫類）が令和8年3月に公表された。

これらの公表をふまえ、大戸川ダム建設事業における環境影響評価の実施時点から、動物・植物の予測対象種について確認を行った。

#### ■ 滋賀県

「滋賀県で大切にすべき野生生物－滋賀県レッドデータブック2025年版－」が令和8年4月に公表された。

#### ■ 環境省

第5次レッドリスト（鳥類及び爬虫類・両生類）が令和8年3月に公表された。

- ・確認の結果、昆虫類のコスジマグソコガネ及びトラマルハナバチが新たに重要種に選定され、予測対象種となった。
- ・当該種の生態、事業による環境改変の内容等を考慮すると、いずれの種も事業影響は小さいものと考えられ、追加の環境保全措置等及びモニタリング調査は不要である。